

報 告 第 1 5 号

健全化判断比率の報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和7年度健全化判断比率について、別添の監査委員の意見を付けて、次のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 7 日 報告

敦賀市長 米 澤 光 治

令和7年度健全化判断比率

(単位 %))

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.58)	— (17.58)	4.5 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率における「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを意味する。
- 2 将来負担比率における「—」は、将来負担比率が算定されないことを意味する。
- 3 括弧内は敦賀市における早期健全化基準を記載している。